

2015年(平成27年)

- 1.16 理事会において「学校教育法及び学校教育法施行規則一部の改正に伴う
- 1.19 学長が質問書へ回答「最終決定権を行使する仕組みを変更。教授会の位置づけも変更」
- 1.19 理事長が要求書へ回答「今回の学校教育法改正の趣旨を4月1日から反映できるよう点検」
- 1.31 春闘討論集会
- 2.17 学長・理事長会見
- 4.1 改正学則施行 「議決」の文言が削除、教授会機能の縮減
- 4.4 支部代表者会議
- ※4.23 「経営戦略委員会答申書」として「経営上の基本方針」が出され、その後「教学に関する全学的な基本方針」を公表
- 4.24 「2015年度春闘要求書」提出
- 6.2 第1回団体交渉 春闘要求書の内容説明
- ※6.8 文科省「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」通知。文系解体方針が論議を呼ぶ
- 6.26 第2回団体交渉 要求書項目に対し書面回答、
- 7.17 第3回団体交渉 ベ・ア、助教・研究助手の給与水準引き上げ、私学助成取り組みへの協力などを交渉
- 7.25 「日本大学のガバナンスを考える会」設立
- 9.28 「教学に関する全学的な基本方針」等に関する要求書 提出
- 10.13 第4回団体交渉 一時金6.55ヵ月分の回答、「付属中高教諭勤務実態調査」公表を約束
- 10.25 第2回支部代表者会議、日本大学教職員組合創立50周年実行委員会設立の決定
- 11.10 第5回団体交渉 「教学に関する全学的な基本方針」について基準授業時間数などで確認
- 12.8 第7回団体交渉 一時金、入試手当などで交渉、春闘は妥結せず、収束。
- 12.19 第53回定期総会 於：経済学部、2015年度活動報告、決算報告、2016年度活動方針・予算、組合規約改正、石浜弘道(船橋)執行委員長ほか選出